

平成30年1月17日(月)

メモ	担当者	警部補 [REDACTED] 警部補 [REDACTED]
会社名・役職 経済産業省 安全保障貿易検査官 氏名 [REDACTED] 生年月日		
1 日時	平成30年1月16日午後5時30分から午後7時15分	
2 場所	永田町庁舎 3階会議室	
3 聽取者	[REDACTED]	
4 対応者	経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 安全保障貿易検査官室(警察班) 安全保障貿易検査官 [REDACTED]	
5 聽取結果	<p>(1) 経済産業省の現状</p> <p>審査課は、「外国と足並みを揃えた規制となること、日本だけ突出して厳しい規制とならない判断基準」を模索している。</p> <p>現在はデンマーク、米、英、スイス、独の5カ国における法規制を確認すべく、各國へ質問を投げかける準備を行っている。先方が容易に回答できる形式でないと回答を得られない可能性があるため、質問事項を絞り込んでいるが、(法令担当である)審査課と調整しつつ行う必要があり進んでいない。さらに英訳する必要もあるのでまだ時間がかかる。</p> <p>3月7~9日に英国で予定されているAGの会議にて、参加国に確認することも想定している。(参加者は管理課国際室)</p> <p>管理課は、「滅菌殺菌定義のうち、公知の方法が薬局方の「滅菌法」だけなので、そこに記載のある <i>Bacillus atropaeus</i> 以外では回答できないとの立場のままである。「どんな菌でも、例えば放置しておけば死滅する菌もあるのだから、何らかの指針がない状況では判断できない」との話もある。薬局方に重きを置くのは、[REDACTED] 先生の「滅菌法でやるべき」との考え方(メモ)の影響が大きい。</p> <p>審査課、管理課のいずれも「該当」との判断には難色を示しているが、管理課は妥当性があれば該当と判断できるのではないか。比べて審査課に該当であること納得さ</p>	

せるのは厳しい。

(2) 有識者による「殺菌」の定義と検査結果の提示した場合に想定される反応について

管理課長は、殺菌への理解を示してくれる可能性がある。警察に協力したいとの姿勢も変わらない。■補佐（管理課補佐・安換室兼任）も、元々警察にかなり協力的であったが、薬局方に基づく試験結果を警察側が提示するものと考えて（誤解）いたため、そうでないと分かり根拠が揺らぎ、非該当側に傾いている。なので有識者の意見等を示した場合、内容をよく確認してくれることは間違いないだろうし、結果、警察側の殺菌証明の方法をもって、該当側に傾く可能性はあるかもしれない。

審査課長を説得するのは正直難しい。現審査課長は企業等から独自に聴取した内容を重要視する。審査課長は噴霧乾燥器業界からの聴取について、これまで■社他数社から聴取しているようだが、その内容は警察班では把握できていない。

課員レベルでは、「放置すれば死滅する菌もあるのだから芽胞菌」、「そもそもクローズでないとダメだ」といった話が未だ出ており、印象は良くない。

特に審査課員レベルでは、例えば別件の軍用カメラの該非判定さえ、「壊れている可能性もあるのに該当と言えるのか？」といった後ろ向きな意見も出るほどで、協力的とは言い難い。

【ベスト菌の殺菌を基準とする旨説明したところ「殺菌の公的基準がないことで、どう判断するか分からぬ」と話が堂堂巡りとなる】

安換室としては、協力を惜しまないが、判断はあくまで審査課・管理課となる。（法令を主管する）管理課が該当の可能性があることを認めてくれない限りは、警察班としても（法令に基づき該非の判定を行う知識を有する）審査課に話を持って行くことができず、ハードルは高い。

(3) 減菌殺菌以外の論点

・クローズド器

そもそもクローズド器であれば・・・というのは、クローズドタイプは熱が上がりやすく（誤解）、菌の漏れに問題が生じにくいという点からである。同型機を見つけて試験するのでなければ、METI 側で該非の判断はできない。

・HEPA フィルタ

「フィルターで菌が 1 回も漏れなければ」位のレベルを審査課で問われる。フィルタ業者から聴取済みとのことは（■としては）納得した。

(4) 調査員の意見については

調査員の話は、「参考」レベルとして捉えている。彼らは意見が次々に変わる。彼ら自身、その道の専門家（例えばクロスフロー）であることは間違いないが、噴霧乾

燥器に関しては素人同然なのでやむ得ない部分もあり、視野が狭い。調査員は AG に出席しているものでもない。(AG の会議内容に詳しいわけでもない)

今後、調査員による「該当器に間違いない」との意見を METI に持ってこられても、それは全く意味をなさない。

(5) AG で追加された経緯・AG の主旨

追加されたのは、「デンマークの要望」。(滅菌) 殺菌については記録がないのではなく、議論がされていないため、資料がない状況と捉えている。

(6) 他国等の輸出情勢

規制該当器の輸出は、確かに米国から数件あった程度 (GEA の該当品輸出については首をかしげる)。そもそも $10 \mu m$ 以下の粒子製造可能な性能を持つ器械がどれくらい出回っているか等把握していない。対象器と同性能のものが該当として輸出された事例は日本の [] のみ。審査課の判定次第では、[] に対して「それは非該当」と指導をする可能性もある。

(7) [] と大川原との関連

やましい関係、ミスリードにより負い目がある等の関係にはない。[] が大川原と話した内容についてはメールで入手しており、以前 [] 主任に話したとおり (※二重枠内記載、厳密内容)

[] からの回答【厳密】

デンマークからの規制提案があつてから、専門家 ([]) と相談しつつ、その後一番大手の大川原社に訪問、規制提案の提示、アドバイス及び AG での合意後の省令の相談を行っていた。

当初、デンマークからの規制提案が提示されたときイ・ロしかなく、その後デンマークからの訂正案でハが追加。専門家より他のパラメータを入れた方が良いとの話があり、蒸気滅菌の話がでて、大川原社とのミーティングの際に

殺菌ができるものでは、菌が残っている状態もあるので生物兵器製造装置としては適さず、他の製造放置で規制されているのとおなじく蒸気滅菌とすべき

と話が出たので、日本としては蒸気滅菌とする方向で話が出たが、その後の会合でそれが採用されることとはなかった。

大川原社の製品に対するスペックについて聴取した記憶はなく、あくまで規制案に対してどうなのかという話しかしていない。大川原社と大川原社製品に対するやりとりや相談は一切していない。パラメータについても大川原社とやりとりした記憶は無い。殺菌について消してくれといわれた記憶も無い。

もし、METI 側に大川原との関係でやましいことがあるなら、今とは比べられない防衛意識が見えるはずだが、それはない。

(8)その他

警察班は3名体制でかわらず、頭となっているの [REDACTED] は非常に協力的。資料も何度も見返している。現在は警察の検査結果待ちとなっているので、「うまくいっていないから返事が来ないのかな」と話している。

以前、[REDACTED] 上席が [REDACTED] 主任に対して激高する場面もあったが、私 ([REDACTED]) としては急にどうしてそうなったのか?くらいのこと。[REDACTED] 調査員に対して警察が口止めをした、[REDACTED] 社の意見が日本支店だけのものと暗に示さなかつたといったことが引き金だったと思う。現在は [REDACTED] 上席も非常に協力的。